

福岡医発第977号（総）

平成18年8月4日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横倉 義 武



平成18年事業所・企業統計調査の実施について（お願い）

標記調査について、福岡県企画振興部調査統計課より別紙のとおり協力依頼がありました。

本調査は、総務省統計局が5年毎に全国の全事業所を対象に行う調査で、医療機関も全て対象となります。

本会では、第14回全理事会（H18.8.3）において協議の結果、これに協力することにいたしましたので、貴会におかれましても貴会会員に対する周知について、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



18統第1404号
平成18年7月25日

社団法人 福岡県医師会
代表者 殿

福岡県知事 麻 生 渡
(企画振興部調査統計課)



平成18年事業所・企業統計調査の実施について（依頼）

各種統計調査の実施につきましては、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日現在で全国一斉に平成18年事業所・企業統計調査が実施されます。

この調査は、統計法に基づき、事業所や企業の基本的事項を調査し、産業構造や事業活動の実態を明らかにすることを目的に、全国すべての事業所を対象に実施するものです。調査の結果は、国や地方公共団体における行政施策の基礎資料として利用されるほか、学術研究や企業経営の資料としても広く利用されています。

調査が円滑に実施されるためには、調査に対するご理解とご協力を得ることが必要であり、福岡県におきましても各方面のご協力を得て広報に努めているところです。

つきましては、この調査の趣旨をご理解いただき、調査の円滑な実施を図るために、貴団体発行の広報誌等への記事・広告の掲載や会議開催時等の機会を通じまして、会員の皆様に対する周知について、ご協力をお願い申し上げます。

また、調査は、市区町村を通じて行いますので、貴会の地域組織及びその会員の皆様に対し市区町村からもポスター掲示等の依頼等がある場合がありますので、併せて特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

福岡県企画振興部調査統計課

事業所・企業統計調査班

電話 092-643-3191

FAX 092-643-3192



各 位

総務省統計局統計調査部長



平成 18 年事業所・企業統計調査の実施に関する協力について（依頼）

総務省統計局が実施している各種統計調査につきましては、平素から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局では、本年 10 月 1 日現在によって平成 18 年事業所・企業統計調査（指定統計第 2 号）を実施します。

この調査は、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）第 3 条第 1 項に基づいて、事業所及び企業の基本的な事項を調査し、我が国の産業構造や事業活動の実態を全国及び地域別に明らかにすることを目的に、全国のすべての事業所を対象に実施するものです。調査の結果は、国の経済政策はもとより都道府県及び市区町村における産業振興施策、地域交通計画、地域災害対策などの基礎資料として、幅広く活用されています。

調査は、9 月下旬から、調査員が各事業所を訪問して調査票を配布し、10 月初めに調査票を取集する方法で行います。

調査が正確かつ円滑に実施され、所期の成果を挙げるためには、すべての事業所及び企業に御理解と御協力を賜ることが何よりも重要となります。

つきましては、この調査の趣旨、必要性を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴社（団体）の支所・支社・支店等の各事業所の協力がいただけますよう、特段の御配慮を併せてお願い申し上げます。

担当：総務省統計局 経済基本構造統計課
広報担当・指導係
電話：03-5273-1167
FAX：03-5273-1494

平成18年事業所・企業統計調査の概要

福岡県企画振興部調査統計課

1 調査の目的

事業所・企業統計調査は、事業所の事業活動及び企業活動の状態を調査し、我が国における事業所・企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所・企業の名簿を得ることを目的としています。

2 調査の沿革

この調査は、統計法に基づく指定統計調査として、「事業所統計調査」の名称で昭和22年から開始され、昭和23年調査から昭和56年調査までは、3年ごとに、その後は5年ごとに実施しており、今回は20回目の調査にあたります。

なお、5年ごとの調査の中間年に簡易調査として、国及び地方公共団体を除く民営の事業所を対象に調査を行っています。

また、平成8年調査からは、企業の実態の把握を充実させたことに伴い、名称を「事業所・企業統計調査」と変更しました。

3 調査日

平成18年10月1日現在で調査します。

4 調査の対象

調査日において国内に所在するすべての事業所を対象とします。

ただし、個人経営の農林漁家、家事サービス業及び外国公務に属する事業所は除きます。

5 調査の種類

甲調査－調査日において国内に所在するすべての民営事業所を対象とします。

ただし、個人経営の農林漁家、家事サービス業及び外国公務に属する事業所は除きます。

乙調査－国及び地方公共団体の事業所を調査します。

6 調査の方法・流れ

甲調査は、調査員が民営事業所を訪問して調査票を配布し、事業所の事業主又は事業主に代わる者に記入してもらい、取集する方法により行います。

総務大臣－都道府県知事－市区町村長－指導員－調査員－民営事業所

7 主な調査項目

甲調査

- ①事業所の名称、所在地、電話番号 ②経営組織 ③従業者数
- ④事業の種類・業態 ⑤本所、支所の別 ⑥登記上の会社成立年月
- ⑦親会社・子会社の有無及び親会社の名称・所在地・電話番号
- ⑧電子商取引の状況など

8 調査の結果

総務省統計局長は、集計した結果刊行物又は閲覧に供する方法により、次の期日までに公表します。

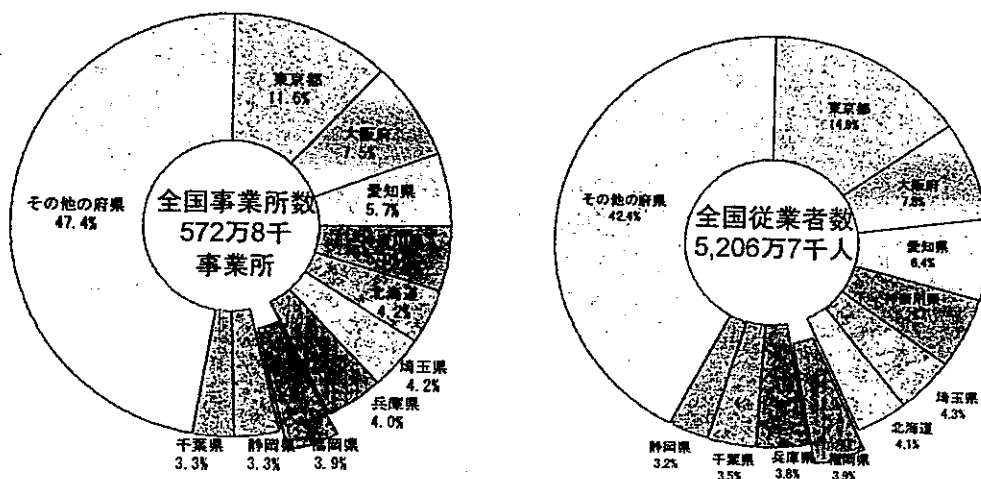
速報集計……………平成19年7月末日

確報集計……………平成19年12月末日

9 福岡県の民営事業所の概況(平成16年事業所・企業統計調査の結果より)

平成16年6月1日現在において、全国に占める福岡県の事業所数・従業者数の割合をみると、事業所数・従業者数とも3.9%を占め、都道府県別では、事業所数で全国8位、従業者数で全国で7位となっています。

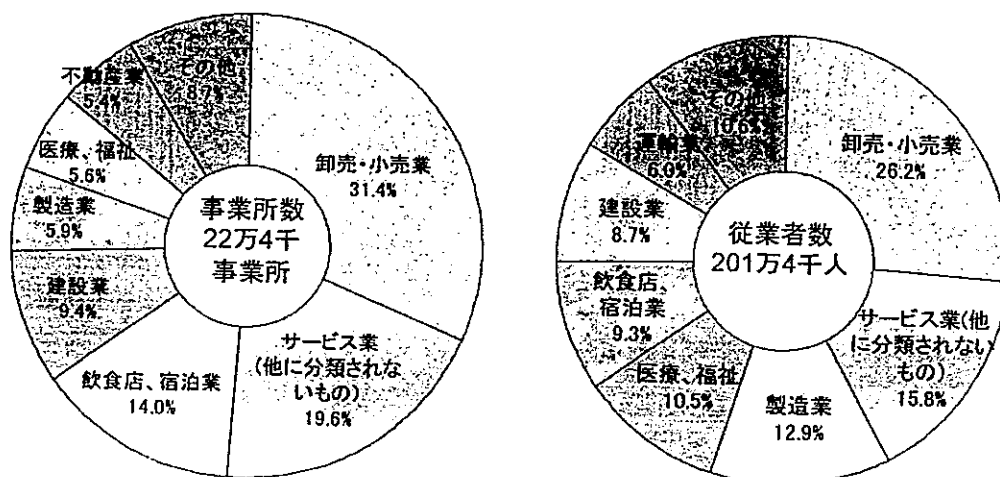
図1 上位10都道府県の事業所数と従業者数の構成比



産業大分類別に事業所数をみると、「卸売・小売業」が全産業の31.4%を占めて最も多く、次いで次サービス業(他に分類されないもの)が19.6%となっており、この2産業で全産業の51.0%を占めています。

従業者数をみると、「卸売・小売業」が全産業の26.2%を占めて最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が15.8%、製造業が12.9%となっています。

図2 産業大分類別事業所数・従業者数構成比



見 本

秘

指定統計第2号
事業所・企業統計

事業所・企業統計調査 調査票甲

平成18年10月1日 総務省統計局

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

・別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参考に記入してください。
・番号をつけて答えを示してある欄では、当てはまる番号の番号を○で囲んでください。

市区町村コード	調査区番号
事業所番号	

1 事業所の名称及び電話番号	フリガナ 正式名称 (通称名)	電話番号(代表) () 局 番	調査票の内容について、適合する場合は「記入」をお願いします。 記入者氏名 電話番号 () 局 番 (内線:)
	〒 -	ビル(マンション) 階 号室 構内	
2 事業所の所在地	〒 -		
3 経営組織	1 個人経営 2 株式会社 (有価会社を含む) 3 合名会社 合資会社 4 合同会社 5 相互会社 6 外国の会社 (外国に本社・本店のある事業所) 7 独立行政法人等 (独立行政法人 地方独立行政法人 国立大学法人 大学共同利用機関法人 日本郵政公社) 8 その他の法人 (財団・社団法人 宗教・宗教法人 特殊法人 協同組合 信用金庫等) 9 法人でない団体 (法人格を持たない任意組合 事務所 協議会等)		
4 本所・支所の別及び本所・支所の名称・所在地	1 単独事業所 2 本所・本社・本店 3 支所・支社・支店 本所・本社・本店の名称及び所在地 フリガナ 正式名称 (通称名) 〒 - ビル(マンション) 階 号室 構内		
5 事業所の開設時期	01 昭和29年以前 02 昭和30～39年 03 昭和40～49年 04 昭和50～59年 05 昭和60～平成6年 06 平成7～11年 07 平成12年 08 平成13年 09 平成14年 10 平成15年 11 平成16年 12 平成17年 13 平成18年		
6 事業所の従業員数	① 40人以上 ② 30人以上 ③ 20人以上 ④ 10人以上 ⑤ 5人以上 ⑥ 4人以下 ⑦ 3人以下 ⑧ 2人以下 ⑨ 1人以下 ⑩ 0人 (1) 男性 (2) 女性 (3) 合計 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人		
7 事業所の事業内容	① 製造業 ② 建設業 ③ 流通業 ④ サービス業 ⑤ その他 1 主として製造業 2 主として建設業 3 主として流通業 4 主としてサービス業 5 主として製造業・建設業・流通業・サービス業の複合		

「個人経営」	「株式会社」「合名会社」「合同会社」「相互会社」	「外国の会社」「独立行政法人等」「その他の法人」「法人でない団体」
記入終わりです	「単独事業所」「本所・本社・本店」「支所・支社・支店」 裏2面にも記入してください	記入終わりです

第2面は 経営組織が株式会社 合名会社 合資会社 合同会社又は相互会社で 本所・支所の別が単独事業所又は本所・本社・本店が記入します
なお 記入する欄は 単独事業所か本所・本社・本店かによって 次のように異なります

「単独事業所」の場合

「本所・本社・本店」の場合

支所・支社・支店の場合は
記入する必要はありません

8～12欄に記入してください

8～15欄に記入してください

単独事業所又は本所・本社・本店の場合に記入してください

本所・本社・本店の場合
のみ記入してください

8 登記上の会社成立の年月 国産(法人)登記簿記載における会社成立の年月(平成13年10月1日現在)		1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 年 月			
9 資本金等及び外国資本比率 金額は、1万円未満を四捨五入し、万円単位で記入してください。 金額が5万円未満の場合は「0」万円と記入してください。		(1) 資本金等(資本金又は出資金・基金)の額 先 千位 百位 十位 位 千 万 百 万 十 万 万 円		(2) うち外国資本比率 % (小数第2位を四捨五入)	
10 親会社・子会社等の有無及び親会社の名称・所在地 親会社とは、親社の議決権の50%を超えて議決権を有する会社をいいます。 ただし50%以下であっても、親社の最終財務諸表の子会社の範囲に含まれている場合は、親社を事実的に支配している会社をいいます。 子会社とは、親社が50%を超える議決権を有する会社をいいます。 また子会社があるいは親社と子会社の合計が50%を超える議決権を有している会社をいいます。 ただし50%以下であっても、親社の最終財務諸表の親会社に占める場合は、この会社を含みます。 関連する会社(議決権所有)とは、20%以上の議決権を有する親社を直接所有している会社をいいます。 関連する会社(議決権所有)とは、親社が20%以上の議決権を有する親社を直接所有している会社をいいます。		(1) 親会社の有無と親会社の名称及び所在地 1 国内にある 2 海外にある 3 ない フリガナ 正式名称 (通称名) 〒 - ビル(マンション) 階 号室 内			
		(2) 子会社の数		国内の子会社数 うち 貴社だけで議決権を50%超所有する子会社の数 海外の子会社数 うち 貴社だけで議決権を50%超所有する子会社の数	
		(3) 関連する会社(議決権所有)の有無 1 国内にある 2 海外にある 3 ない (国内と海外の両方にある場合は 1と2の両方を○で囲んでください)			
		(4) 関連する会社(議決権所有)の有無 1 国内にある 2 海外にある 3 ない (国内と海外の両方にある場合は 1と2の両方を○で囲んでください)			
11 平成13年10月2日以後の会社の合併・分割等の状況 新設合併とは、2つ以上の会社のすべてが解散して新たに会社を設立した場合をいいます。 吸収合併とは、1つの会社が存続し、他の会社が解散して存続会社に吸収された場合をいいます。 分社・分割とは、全社業務の一部を分離して新たな会社を設立した場合をいいます。		(1) 新設合併したか否か 1 新設合併した 2 新設合併しなかった (2) 吸収合併したか否か 1 吸収合併した 2 吸収合併しなかった 平成 年 月 (3) 分社・分割により新たに設立されたか否か 1 分社・分割により新たに設立された 2 「1」以外 (4) 移転したか否か 1 移転した 2 移転しなかった 移転した場合は、平成13年10月1日現在の所在地を、郵便番号、市区町村名、町丁・字・番地、ビル(マンション)名・階・部屋番号まで記入してください。 所在地 郵便番号 市区町村 町丁・字・番地 ビル(マンション)名・階・部屋番号 (5) 正式名称を変更したか否か 1 名称を変更した 2 名称を変更しなかった 名称を変更した場合は、平成13年10月1日現在の正式名称を記入してください。 正式名称			
12 電子商取引の状況 電子商取引とは、インターネットを利用した商取引をいいます。 当てはまる番号をすべて○で囲んでください。		(1) 電子商取引を行っているか否か 1 インターネットを利用して行っている 2 インターネット以外のコンピュータネットワークを利用して行っている 3 行っていない (2) 電子商取引の相手先と内容 1 他企業など → {物品・サービスについて} 1 受注 3 配送等又はその手配 2 発注 4 アフターサービス等その他 2 一般消費者と行っている → {物品・サービスについて} 1 受注 3 アフターサービス等その他 2 配送等又はその手配			
13 支所・支社・支店の数 支所・支社・支店とは、本所・本社・本店以外の営業所をいいます。		(1) 国内の支所・支社・支店数 所 (2) 海外の支所・支社・支店数 所			
14 会社全体の常用雇用者数 支所・支社・支店を含む、会社全体の常用雇用者数を、給与の別により記入してください。		(1) 国内 人 (2) 海外 人			
15 会社全体の主な事業の種類 主な事業は、過去1年間の収入額の最も多いものを、次の1～6の事業の内容を具体的に記入してください。		事業所の形態 1 店舗・飲食店 3 工場・作業所・倉庫 5 自家用倉庫・自家用油槽所 7 その他(学校 病院 神社 旅館 浴場など) 2 事務所・営業所 4 輸送センター・配送センター 6 外見上一般の住居と区別しにくい歩道所 8 調査員など			